

お知らせ

## 健康保険組合のマイナンバー取得に

### ご理解・ご協力をお願いいたします

8月31日にマイナンバー制度について社報が出されました。マイナンバーは、当健保組合の事務手続きにおいても必要になります。当健保組合のマイナンバー取得にご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 当組合でもマイナンバーが必要です。

公的な事務手続きにおけるマイナンバーの利用は、平成28年1月から順次始まります。それに合わせて事業者は従業員の方のマイナンバーを取得する必要があります。

平成29年1月1日提出分からは、保険料の徴収、被保険者の認定など、当組合の手続き書類も皆様方のマイナンバーが必要になります。外部委託業者・各社の担当者を通じて当組合にご提供ください。

#### ご家族の方のマイナンバーも必要です。

ご家族の方(被扶養者)のマイナンバーも外部委託業者・各社の担当者を通じて当健保組合へご提供ください。離れた場所で暮らしていたり、学生であっても被扶養者として認定を行うために必要です。

#### 個人情報はきちんと保護されます。

マイナンバーの取扱いは、個人情報保護法よりも、厳格に保護措置を設けることとされています。

- 法令で定められた場合以外取得できません  
利用目的をきちんと明示し、取得時の本人確認は厳格に行います。
- 利用目的以外の利用・提供はできません  
マイナンバーを社員番号や顧客管理番号として使用することは禁じられています。
- マイナンバーは必要な場合以外保有できません  
不必要になったら、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければなりません。

#### 【連絡先】

カルビー健康保険組合

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地23-7

E-mail [calbee\\_kenpo@calbee.co.jp](mailto:calbee_kenpo@calbee.co.jp)

電話 028-670-8119

FAX 028-670-8129